

藤枝市立総合病院救急科専門研修プログラム (藤枝市立総合病院)

1 はじめに

救急患者は、患者にとって辛く苦しい症状を訴えて救急医療にアクセスします。しかし、救急患者が医療にアクセスした段階では緊急性の程度や罹患臓器も明らかではありません。臓器別専門診療科の対応ばかりでは、受け入れ先の見つけにくい救急患者が発生しやすくなります。患者年齢、患者重症度、診療領域を限定せずにすべての患者を受け入れ、いずれの病態の緊急性でも判断、対応できる専門医の存在が国民にとって必要になります。



救急医療には、一般的に救急初療、集中治療、災害医療、救急教育・啓蒙などのさまざまな分野があります。特に診療を重視し一次救急から三次救急まで担う当院の救急外来にはあらゆる診療科の患者が受診され、専門研修の根幹である基本的診療能力（コアコンピテンシー）を研鑽するための最適な診療環境です。当科は志太榛原二次医療圏の三次救急を担う救命救急センターであり、重症病態、多発外傷の初期診療から集中治療を担うとともに、地域の中核病院として一次、二次救急を担い、救急患者の緊急性を判断し、必要に応じて他科専門医と連携し迅速に診療を進め入院適応を判断します。

救急科専門医の社会的責務は、医の倫理に基づき、急病、外傷、中毒など疾病の種類に関わらず、救急搬送患者を中心に、速やかに受け入れて初期診療に当たり、必要に応じて適切な診療科の専門医と連携して、迅速かつ安全に診断・治療を進めることにあります。さらに、救急搬送および病院連携の維持・発展に関与することにより、地域全体の救急医療の安全確保の中核を担うことが使命です。

プログラム統括責任者 藤枝市立総合病院 副院長 三木 靖雄

2 目的

本研修プログラムの目的は、「地域住民に救急医療へのアクセスを保障し、良質で安心な標準的医療を提供できる。」救急科専門医を育成することです。本研修プログラムを修了した救急科専門医は、あらゆる患者に対し、緊急性の高い場合には対応し、入院の必要がない場合には責任をもって帰宅の判断を下し、必要に応じて他科専門医と連携し迅速かつ安全に急性期患者の診断と治療を進めるための臨床能力（コンピテンシー）を修得することができるようになります。指導体制としては、プログラム統括責任者の他に専門研修救急指導医2名、救急科専門医4名、専攻医の計11名のスタッフが在籍し、専攻医のみなさんの診療補助・指導、疑問に応えるなどのバックアップ体制も充実しています。診療以外にも病院前診療、災害医療、学術、救急教育・啓蒙に力を入れています。病院前診療としては、ラピッドレスポンスカーの運用や非緊急性の患者搬送用の病院救急車運用のモデル事業地域の一つでもあります。ICLS は当院及び志太榛原地域での開催も多くインストラクター取得も可能です。学術においては、外来で経験される症例の発表や統計手法を用いた研究発表も積極的に指導して参ります。

当院は災害拠点病院であり、DMAT チームも有しています。専攻医の皆さんは災害に関する基本的な知識や技能習得が可能です。当科では初療から入院診療、退院までを一貫して診療しており、疾患・損傷の治療だけではなく、急性期リハビリまでを一貫して行う診療体制であり、患者様の退院後の生活を支援できる、いわゆる患者様を診きることができる医師を育成できるプログラムとなっています。

3 研修病院群

(1) 専門研修基幹施設

藤枝市立総合病院

(2) 専門研修連携施設

浜松医科大学医学部附属病院、愛知医科大学病院、静岡赤十字病院、
焼津市立総合病院、島田市立総合医療センター、静岡市立清水病院、榛原総合病院

4 専攻医受入数

2 名

5 研修期間

3 年間

6 研修計画（例）

専攻医が抱く専門医像や将来の希望に合わせて、基本モジュールごとの研修期間は、救急診療（クリティカルケア含む）、集中治療部門、病院前診療（ラピッドレスポンスカー、メディカルコントロール）を合わせて 24 か月間、小児救急研修 3 ヶ月間、他科専門研修（内科 外科 整形外科 脳神経外科 眼科 耳鼻咽喉科 麻酔科）6 か月間、過疎地域での救急診療 3 か月間としています。

1 年目	藤枝市立総合病院 救命救急センター（12 ヶ月）		
2 年目	浜松医科大学 救急（12 ヶ月）		
	静岡赤十字病院、愛知医科大学病院 救命救急センター（12 ヶ月）		
3 年目	藤枝市立総合病院 救急（3 ヶ月）	地域研修（3～6 ヶ月） 静岡市立清水病院 焼津市立総合病院 島田市立総合医療センター 榛原総合病院	藤枝市立総合病院 救急（3 ヶ月） ※Subspecialty 領域 研修も可

7 問い合わせ先

藤枝市立総合病院 教育研修センター

住所 〒426-8677 静岡県藤枝市駿河台 4 丁目 1 番 11 号

電話 054-646-1111（代表） FAX 054-646-1122

E-mail : kensyu@hospital.fujieda.shizuoka.jp

8 「静岡県キャリア形成プログラム」における取扱い

(1) サブスペシャリティ領域、プログラムリーダー

藤枝市立総合病院 副院長 三木 靖雄

(2) キャリア形成プログラム受入見込み数

「4 専攻医受入数」の内数

(3) 具体的なコース

後期研修、後期研修後の7年間のうち4年間を医師少数区域または医師少数スポットで勤務

初期研修	後期（専門）研修	後期（専門）研修後
2年	3年	2年
県内病院	【基幹病院】 藤枝市立総合病院（2年間） 【連携病院】 （4）に記載の医療機関 （1年間）	（4）に記載の医療機関

(4) 勤務する医療機関

二次医療圏	後期（専門）研修	後期（専門）研修後
賀 茂		
熱海伊東		
駿東田方		
富 士		
静 岡	静岡赤十字病院、 <u>静岡市立清水病院</u>	静岡赤十字病院、 <u>静岡市立清水病院</u>
志太榛原	焼津市立総合病院、島田市立総合医療センター、 <u>榛原総合病院</u>	焼津市立総合病院、島田市立総合医療センター、 <u>榛原総合病院</u>
中東遠		
西 部	浜松医科大学医学部附属病院	浜松医科大学医学部附属病院

※下線は、医師少数区域、医師少数スポットに所在する病院

(5) 取得できる資格

救急

(6) 問い合わせ先

藤枝市立総合病院 教育研修センター